

弱視児童生徒への拡大教科書製作について

NPO法人 愛知視覚障害者援護促進協議会

- 福田 法子 (拡大写本グループ代表)
- 高柳 泰世 (眼科医 本郷眼科・神経内科)
- 坂部 司 (視覚障害リハビリテーションワーカー・中部盲導犬協会)
- 山本 潔 (視覚障害リハビリテーションワーカー)

1 製作活動の主な経過

当会は、1981年に発足し、視覚障害者の援護活動を進めてきました。拡大写本についても取り組みを進めていました。製作開始に至るまでは多くの方々のご指導をいただきました。1992年からは、弱視児童生徒への拡大教科書・副読本および漫画本などをオーダーメイドで製作してきました。主な経過は以下のとおりです。

1987年：「ロービジョン者の理解」を目的に一般市民を対象にした講習会を開催しました。(表1)

1988年：弱視者問題研究会勉強会に参加し、ロービジョン者との交流をしました。

1989年：弱視者問題研究会勉強会へ参加、ロービジョン者との交流をしました。

1991年：拡大教科書製作（プライベートサービス）に向けて、神奈川県赤十字奉仕団から講師を派遣していただき、「拡大写本ボランティア養成講習会」を開催しました。以後毎年、視覚障害者援護講座の一部として「拡大写本ボランティア養成講習会」と「ロービジョン講座」を開催し、拡大写本ボランティアの養成とロービジョン者の理解との2段階構えで啓発活動を実施してきました。(表3)

1992年：弱視児童生徒への拡大教科書・副読本および漫画本などをオーダーメイドで製作

2004年：義務教育教科書が無償給与となりました。

2008年：「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進に関する法

律」(いわゆる「教科書バリアフリー法」)が成立しました。

2 視覚障害者援護講習会

ロービジョンの理解を深めるため、毎年1回(2月)にロービジョン訓練講座(表1)を開催しています。

表1 日程

時間	内容	講師・担当
10:00	講義 「視覚障害とは」 「光学的視覚補助具について」	眼科医
11:00	講義 「行政面のサービス」	視覚障害リハビリテーションワーカー
12:00	休憩	
13:00	講義 「ロービジョン者の歩行」	視覚障害リハビリテーションワーカー
14:00	実習 「歩行・視覚シミュレーション」	視覚障害リハビリテーションワーカー
15:00	閉講式	

3 眼科医の関わりと製作手順

当会では、教育委員会・学校・児童生徒の家族などから拡大教科書の製作依頼があった場合

は、必ず眼科医の指導を受けています。このことは、ボランティアだけでは、対象となる弱視児童生徒の見え方に適した「拡大教科書」を製作することはできないためです。

眼科医には、眼疾患の状況・見え方の状況、拡大教科書製作のためのポイント数、ロービジョン指導（ルーペ・弱視眼鏡・拡大読書器などの用具の使用の可能性など）、などの処方に基づき本人と面接を行っています。

主な製作手順は、拡大教科書製作フローチャート（表2）のとおりです。

表2

1	製作依頼（利用者の在籍学校から受けます）
2	眼科受診（眼科医による医学的所見を行います）
3	製作決定会議・面談（ボランティアが中心で行う）
4	拡大コピー・手書き・パソコン製作の決定（学校に通知します）
5	詳細な打ち合わせ（ボランティアの間で行います）
6	教科書の入手（教科書協会から購入します）
7	著作権関係手続き（所定手続きがあります）
8	㈱富士ゼロックス申し込み（拡大教科書作製のコピーサービスです）
9	役割分担（パソコン・手書き・コピー別個人分担を決定します）
10	作業開始（週1回程度の合同会及び個人による製作をします）
11	校正・修正（週1回程度の合同会で読み合わせ等により行います）
12	製本（㈱富士ゼロックスでコピーし、1冊ずつ製本します）
13	発送（利用者の在籍学校に発送します）
14	代金納入（各教育委員会・文部科学省に請求関係書類をおくります）

4 製作の方法

(1) 手書き製作

眼科医の処方や本人との面談により、ポイント数、文字間、行間を確認し、それに応じた下敷き（原稿用紙のようなもの）を作成し、教科書を手書きで製作します。また、ルビの色を赤くするなどの工夫がいる児童生徒もいます。手書きでは、各ページのレイアウトが元の本とは違ってきます。

絵やグラフなどは拡大をすることも含めて基本的に切り貼りしています。絵やグラフ中の文字については、文字のみを拡大し貼り付けることもあります。

(2) パソコン製作

平成20年までは、パソコンで書体を選び、教科書の文字すべてを打ち込み、絵やグラフは手書きと同様に作成してきましたが、平成21年度からは、文部科学省が提供する「デジタルデータ」を活用し、絵やグラフも差し込んでいます。

(3) 拡大コピー

原則として元の教科書を「B5」から「B4」・「A4」に拡大したり、1ページを「A3の見開き」にするなど様々なサイズに拡大コピーします。他の生徒とレイアウトが合わないものとなります。

5 拡大写本ボランティア養成講習会

当会では、拡大写本ボランティアを養成するため毎年1回（10月から11月）講習会（表3）を開催しボランティアの確保に努めています。毎年5名程度の受講者がいますが、やめていく方もいますので、増加することは困難な状況です。

表3

回数	時間	内容	講師
1	10:00	愛視援活動紹介	写本グループ代表
	11:00	ロービジョン体験	リハワーカー
	12:00	休憩	
	13:00	実習「ひらがな・数字」	写本グループ
	15:00	終了	
2	9:45	実習「国語」	写本グループ
	12:00		
3	9:45	実習「算数」	写本グループ
	12:00		
4	9:45	実習「英語」	写本グループ
	12:00		
5	9:45	実習「製本」	写本グループ
	12:00		
6	9:45	実習「パソコン」	写本グループ
	12:00	昼食	
	13:00	実習「パソコン」	写本グループ
	15:00	閉講式	

6 2009 (平成 21) 年度実績

現在活動しているボランティア数は 40 名で、活動場所は、名古屋市千種区、安城市、知立市の 3 ヶ所です。

対象者は、義務教育における普通学級と特別支援学級に在籍する弱視児童生徒です。

対象拡大写本は、教科書を原則とします。ただし、余裕がある場合には副読本および副教材を製作することもあります。以前には漫画本も製作したことがありましたが、現状ではそれらを製作する時間が確保できません。

平成 21 年度の利用者は、小学生 16 名、中学生 16 名で併せて 32 名でした。学校数も同様に、教育委員会としては 17 ヶ所で、名古屋市教育委員会の対象者が 15 名となっています。

平成 21 年度の拡大教科書の製作実績は、教科書タイトル数では 115 種類、製作した分冊数は 604 分冊です。

平成 21 年度から教科書製作会社が一定のポイント数の拡大教科書の製作をはじめることとなったので、当会の実績もパソコン、拡大コピー製作版が減少してきています。

教科書の内訳は、

小学 2 年：国語・書写・生活・音楽、計 4 種、

小学 3 年：国語 3 種・書写 4 種・算数 4 種・理科 4 種・社会 4 種・音楽 3 種・保健 4 種・図工 4 種・副読本、計 31 種、

小学 4 年：国語 2 種・書写 2 種・算数 2 種・理科 2 種・音楽 2 種・地図帳 2 種、計 12 種

小学 6 年：国語 5 種、書写 2 種・算数 5 種・理科 3 種・社会 4 種・音楽 2 種、計 21 種

中学 1 年：英語 2 種・数学・歴史 2 種・地理 2 種・理科第 1 分野上 2 種・理科第 2 分野上 2 種・音楽・器楽、計 13 種

中学 2 年：国語 5 種・英語 6 種・数学 5 種・理科第 1 分野下 4 種・理科第 2 分野上 4 種・音楽・美術、計 26 種

中学 3 年：国語・英語 3 種・数学 2 種・公民 2 種、計 8 種

これまでの実績は、年度別拡大教科書利用者調 (表 4) および年度別拡大教科書製作ボ

ランティア数・製作数調 (表 5) のとおりです。

表 4 年度別拡大教科書利用者調

年度	小学校	人数	中学校	人数	総計
2000	名古屋市	1	名古屋市	2	
	春日井市	1	春日井市	1	
	岡崎盲	1	岡崎盲	1	
			常滑市	1	
	小計	3		2	5
2001	名古屋市	2	名古屋市	1	
			春日井市	1	
			岡崎盲	1	
			常滑市	1	
	小計	2		4	6
2002	名古屋市	2	春日井市	1	
	稲沢市	1	岡崎盲	1	
	桑名市	1	常滑市	1	
	小計	4		3	7
2003	名古屋市	1	安城市	1	
	稲沢市	1			
	立田市	1			
	桑名市	1			
	小計	4		1	5
2004	名古屋市	1	名古屋市	1	
	稲沢市	1	安城市	1	
	立田村	1			
	一宮市	1			
	瀬戸市	1			
	桑名市	1			
	小計	6		2	8
2005	名古屋市	3	名古屋市	1	
	稲沢市	1	安城市	1	
	立田村	1	稲沢市	1	
	一宮市	1			
	瀬戸市	1			
	春日井市	1			
	桑名市	1			
	小計	10		3	13
	2006	豊田市	1	稲沢市	1
津島市		1	江南市	1	
一宮市		1			
春日井市		1			
江南市		1			
稲沢市		1			
桑名市		1			
小計		11		4	15
2007	名古屋市	7	名古屋市	2	

2007	豊田市	3	稲沢市	1	
	一宮市	2	江南市	2	
	春日井市	1	清須市	1	
	東海市	1	半田市	2	
	稲沢市	1	武豊町	1	
	岩倉市	1			
	桑名市	1			
小計	17		9	26	
2008	名古屋市	4	名古屋市	6	
	豊田市	2	豊田市	1	
	一宮市	3	江南市	2	
	東海市	1	清須市	1	
	岩倉市	1	半田市	1	
	大府市	1	大府市	1	
	蒲郡市	1	春日井市	1	
			稲沢市	1	
		桑名市	1		
小計	14		15	29	
2009	名古屋市	6	名古屋市	9	
	豊田市	2	豊田市	1	
	一宮市	2	東海市	1	
	岩倉市	1	清須市	1	
	瀬戸市	1	瀬戸市	1	
	大府市	1	大府市	1	
	蒲郡市	1	春日井市	1	
	東浦町	1	稲沢市	1	
	武豊町	1			
	小計	16		16	32

表5 年度別拡大教科書利用者数調

西暦	Vo数	利用者数	教科数	分冊数
1993	23	5	15	54
1994	30	7	14	121
1995	33	8	16	104
1996	34	7	10	147
1997	39	7	22	196
1998	34	6	12	69
1999	30	5	22	149
2000	34	6	32	295
2001	32	6	25	205
2002	39	7	32	211
2003	46	5	37	207
2004	45	8	31	152
2005	45	13	50	210
2006	41	15	53	371
2007	42	26	76	608
2008	41	29	124	711
2009	40	32	115	604

2003（平成15）年までは、自費による製作のため対象者は少数です。

2004（平成16）年からは、無償給与（国の負担）となり増加している。

2004（平成16）年の無償給与後から利用者が増加し、2007（平成19）年からは分冊数も急激に増加している。

7 当会と教科書出版社による 拡大教科書製作の関連

以前から要望していた「教科書出版社による拡大教科書の製作」がいわゆる「教科書バリアフリー法」の成立で実現したことは大変有意義なことではあります。教科書出版社による拡大教科書の製作の現状は、ある程度のポイント数に限られています。

平成3年に活動を開始して以来様々な問題に直面してきていますが、現在の製作過程から生じている状況は以下のとおりです。

平成16年の「拡大教科書無償給与」の実施後は、弱視児童生徒の拡大教科書利用希望者が毎年増加しています。

平成21年から教科書出版社による拡大教科書の製作が実施され、当会の製作数は減少傾向です。

8 まとめ

以下のことを提案しまとめとします。

今後のボランティアの拡大写本製作は、個々の見え方のあった「オーダーメイド拡大教科書」および教科書以外の書物の拡大写本に取り組んで行ければと考えています。

医師による医学的な面からの判断および視覚障害リハビリテーションワーカーの助言を得た拡大教科書の製作を進めることが重要と考えています。

ボランティアの拡大写本製作技能（手書き・パソコン活用）の向上につとめることも重要と考えています。